

# 岩手県社会福祉事業団 前期実施計画（平成23年度～平成27年度）

重点目標	I お客様本位の良質かつ適切なサービスの提供						
	利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳を重視した良質かつ適切なサービスを提供し、「個別性の重視」、「個の尊重」、「プライバシーの確保」など社会の変化とニーズに応じたサービスの提供に努めます。						
取り組み内容	項目	22年度末の現状	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人権擁護の徹底	人権擁護と虐待防止の意識の徹底	・重要説明事項説明書に虐待防止責任者を明文化した。 ・障害者虐待防止責任者指導者養成研修に1人派遣	・事業計画の事業の重点項目として明示し、各施設・事業所の計画にも反映	・虐待防止委員会の開催（各施設） ・虐待防止責任者会議の開催（年2回） ・職員相互牽制体制の確立 ・研修会の実施	・虐待防止委員会の開催（各施設） ・虐待防止責任者会議の開催（年2回） ・職員相互牽制体制の現状把握 ・研修会の実施	・虐待防止委員会の開催（各施設） ・虐待防止責任者会議の開催（年2回） ・職員相互牽制体制による支援の実践 ・研修会の実施	・虐待防止委員会の開催（各施設） ・虐待防止責任者会議の開催（年2回） ・職員相互牽制体制による支援の実践の見直し
	苦情解決事業の推進	・社会福祉法改正を踏まえた、苦情解決要綱を見直した。	・法制度の改正に伴う苦情解決要綱の改正と各施設・事業所への周知	・苦情解決事業が有機的に機能しているか内部監査時、全施設を確認・指導する。	・苦情解決事業が有機的に機能しているか内部監査時、全施設を確認・指導する。 ・総合福祉法制定による見直し・確認	・苦情解決事業が有機的に機能しているか内部監査時、全施設を確認・指導する。 ・苦情解決システムの確認	・苦情解決事業が有機的に機能しているか内部監査時、全施設を確認・指導する。
	成年後見制度等の活用	・20人が成年後見制度を利用	・制度利用について施設への啓発	・成年後見利用利用者10人（新規）	・成年後見利用利用者10人（新規）	・成年後見利用利用者10人（新規）	・成年後見利用利用者10人（新規）
サービスの質の向上	職員の教育・研修の充実	・新教育研修制度を策定した。	・新教育研修制度での職員研修の実施 ・勤続年数別等の非常勤研修の実施	・教育研修制度での職員研修の実施 ・勤続年数別等の非常勤研修の実施	・教育研修制度での職員研修の実施 ・勤続年数別等の非常勤研修の実施 ・法改正に伴う研修制度の見直し	・教育研修制度での職員研修の実施 ・勤続年数別等非常勤研修の実施	・教育研修制度での職員研修の実施 ・勤続年数別等の非常勤研修の実施
	安心・安全なサービスの提供	・事業団職員倫理綱領及び職員行動規範の遵守を、事業計画に明文化し利用者本位のサービスを提供した。	・感染症の予防、疾病の早期発見、事故の未然防止、リスクマネジメントの事業の充実 ※内部監査時に確認を行う。 ※教育研修の実施	・感染症の予防、疾病の早期発見、事故の未然防止、リスクマネジメントの充実 ・施設経営危機管理体制の見直し ※内部監査時に確認を行う。 ※教育研修の実施	・感染症の予防、疾病の早期発見、事故の未然防止、リスクマネジメントの事業の見直し・点検の実施 ※内部監査時に確認を行う。 ※教育研修の実施	・感染症の予防、疾病の早期発見、事故の未然防止、リスクマネジメントの充実 ※内部監査時に確認を行う。 ※教育研修の実施	・感染症の予防、疾病の早期発見、事故の未然防止、リスクマネジメントの充実 ※内部監査時に確認を行う。 ※教育研修の実施
	提供サービスの点検	・満足度調査の実施A評価7施設 ・モニタリングA評価8施設 （福祉第三者評価の22年度の受審はなし）	・満足度調査の実施A評価10施設 ・モニタリングA評価12施設 ・福祉第三者評価充足率80%以上（受審施設）	・満足度調査の実施A評価12施設 ・モニタリングA評価12施設 ・福祉第三者評価充足率85%以上（受審施設）	・満足度調査の実施A評価15施設 ・モニタリングA評価14施設 ・福祉第三者評価充足率85%以上（受審施設）	・満足度調査の実施A評価18施設 ・モニタリングA評価15施設 ・福祉第三者評価充足率90%以上（受審施設）	・満足度調査の実施A評価18施設 ・モニタリングA評価16施設 ・福祉第三者評価充足率90%以上（受審施設）
	職員提案、改善活動の推進	・改善提案18件	・改善提案100件以上	・改善提案300件以上	・改善提案400件以上	・改善提案500件以上	・改善提案600件以上
社会、地域との関係の維持・促進	地域住民と利用者の交流促進	・施設単位の施設運営協議会の開催をとおし利用者理解に努め、積極的に季節行事等を通し、交流を促進した。	・施設機能の地域提供 ・主要行事の共催	・施設機能の地域提供 ・主要行事の共催 ・地域まつりへの参加	・施設機能の地域提供 ・主要行事の共催 ・地域まつりへの参加	・施設機能の地域提供 ・主要行事の共催 ・地域まつりへの参加	・施設機能の地域提供 ・主要行事の共催 ・地域まつりへの参加
	地域生活を支える支援	・ケアホーム45か所 ・望まれる相談支援の充実	・相談支援事業所1箇所開設	・ケアホーム3か所開設	・ケアホーム4か所開設	・ケアホーム3箇所開設	・ケアホーム2箇所開設
	地域との連携	・地域防災協力隊との合同避難訓練を実施した。	・地域防災協力隊との避難訓練の実施 ・地域支援サポーターの養成 ・行事の共催	・地域防災協力隊との避難訓練の実施 ・地域支援サポーターの養成と育成 ・行事の共催	・地域防災協力隊との避難訓練の実施 ・地域支援サポーターの養成と育成 ・行事の共催	・地域防災協力隊との避難訓練の実施 ・地域支援サポーターの養成と育成の見直し ・行事の共催	・地域防災協力隊との避難訓練の実施 ・地域支援サポーターの養成と育成 ・行事の共催
生活・支援環境の整備・向上	食住環境の充実	・中山の園グループ、松風園、好地荘、たばしね学園の大規模研修を実施	・老朽化施設の改修見積書の提出（みたけ学園・みたけの園） ・やさわの園改築工事開始 ・新療育センター開設に向けた準備開始	・老朽化施設の改修について、施設、県と協議する ・やさわの園改築完了	・老朽化施設の改修について、施設、県と協議し一定の方向性をだす	・老朽化施設の改修について、施設、県と協議する。	・老朽化施設の改修について、施設、県と協議する。
	日常の防災訓練	・内部監査時に実施状況を確認した	・内部監査時の実施状況の確認	・内部監査時の実施状況の確認	・内部監査時の実施状況の確認	・内部監査時の実施状況の確認	・内部監査時の実施状況の確認
	感染症の予防	・感染症予防通知とマニュアルの見直しの指示 ・内部監査時に確認した	・マニュアルの見直しと周知の徹底指示 ・内部監査時の確認	・マニュアルの見直しと周知の徹底指示 ・内部監査時の確認	・マニュアルの見直しと周知の徹底指示 ・内部監査時の確認	・マニュアルの見直しと周知の徹底指示 ・内部監査時の確認	・マニュアルの見直しと周知の徹底指示 ・内部監査時の確認
法制度見直しへの対応	障害者自立支援法・児童福祉法改正	・就労支援継続B型事業所一ヶ所、生活介護事業所一ヶ所を新設した。	・県主催の説明会への参加、情報収集 ・就労継続B型事業所の見直し ・障害児施設のあり方の検討	・総合福祉法の内容の把握と事業展開の確認	・総合福祉法施行に伴う、事業内容の確認と見直し	・新制度による事業の充実と展開	・新制度による事業の拡充

# 岩手県社会福祉事業団 前期実施計画（平成23年度～平成27年度）

重点目標	II 地域福祉の推進と施設機能の強化						
	他の社会福祉法人や関係団体との連携、協働を主導し、地域の福祉課題に取り組み、地域住民の生活の質の向上に貢献します。併せて、多様な機関等と連携、協働し地域の活性化、まちづくりに貢献します。						
取り組み内容	項目	22年度末の現状	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施設機能の地域提供	地域福祉拠点の機能強化	・自立援助ホームステップ開設	・市町村からの事業の受託 ・相談支援事業の拡充	・市町村からの事業の受託 ・相談支援事業の拡充	・制度改正に対応した事業見通しと対応	・市町村からの事業の受託 ・相談支援事業の拡充	・市町村からの事業の受託 ・相談支援事業の拡充
	障がい児（者）療育の充実	・児童デイサービスを新規に1か所開設（計3か所） ・短期入所受け入れ2,989日/年 ・日中一時支援5,642日/年 ・重症児短期入所1,201人/年 ・重症児日中一時支援725人/年	・児童デイサービス受入れ9,705人 はばたき1,605人 ぼけっと5,700人 とれいん2,400人 ・短期入所2,900日/年 ・日中一時支援5,600人/年 ・重症児短期入所980日 ・重症児日中一時支援720人 ・入院59人/年 ・超重症児受入れ3人	・児童デイサービス受入れ9,948人 はばたき1,645人 ぼけっと5,843人 とれいん2,460人 ・短期入所2,900日/年 ・日中一時支援5,800人/年 ・重症児短期入所980日 ・重症児日中一時支援720人 ・入院59人/年 ・超重症児受入れ3人	・児童デイサービス受入れ10,190人 はばたき1,685人 ぼけっと5,985人 とれいん2,520人 ・短期入所3,500日/年 ・日中一時支援5,800人/年 ・重症児短期入所980日 ・重症児日中一時支援720人 ・入院59人/年 ・超重症児受入れ3人	・児童デイサービス受入れ10,433人 はばたき1,725人 ぼけっと6,128人 とれいん2,580人 ・短期入所3,530日/年 ・日中一時支援5,800人/年 ・重症児短期入所980日 ・重症児日中一時支援720人 ・入院59人/年 ・超重症児受入れ3人	・児童デイサービス受入れ10,675人 はばたき1,765人 ぼけっと6,270人 とれいん2,640人 ・短期入所3,560日/年 ・日中一時支援5,800人/年 ・重症児短期入所980日 ・重症児日中一時支援720人 ・入院59人/年 ・超重症児受入れ3人
	利用施設の充実	・子どもの森 入館者207,000人/年 ・視聴覚障がい者情報センター入館者26,411人/年	・子どもの森 入館者200,500人/年 ・視聴覚障がい者情報センター入館者30,000人/年 ・公共図書館等との連携	・子どもの森 入館者201,000人/年 ・視聴覚障がい者情報センター入館者30,000人/年 ・公共図書館等との連携	・子どもの森 入館者201,500人/年 ・視聴覚障がい者情報センター入館者30,000人/年 ・公共図書館等との連携	・子どもの森 入館者202,000人/年 ・視聴覚障がい者情報センター入館者30,000人/年 ・公共図書館等との連携	・子どもの森 入館者202,500人/年 ・視聴覚障がい者情報センター入館者30,000人/年 ・公共図書館等との連携
	障がい者雇用の促進	・ジョブコーチの派遣	・ジョブコーチ派遣の継続	・ジョブコーチ派遣の継続	・ジョブコーチ派遣の継続	・ジョブコーチ派遣の継続	・ジョブコーチ派遣の継続
公益的な事業の推進	福祉需要に即した事業参入	・自立援助ホームステップ開設（再掲）	・施設・事業所毎の事業検討 ・生活介護事業所の新規開設	・みたけの郷の存続・拡充協議	・みたけの郷の事業内容拡大	・施設・事業所毎の検討・導入	・新たな事業への参入1事業所
	新たなニーズへの対応	・みたけの郷の充実	・大震災復興事業の積極的受託	・大震災復興事業の積極的受託	・大震災復興事業の積極的受託	・大震災復興事業の積極的受託	・大震災復興事業の積極的受託
	障害者就業・生活支援事業	・関係機関と連携した支援の継続	・関係機関と連携した支援の継続 ・職場実習25人、一般就労25人	・関係機関と連携した支援の継続 ・職場実習25人 一般就労25人	・関係機関と連携した支援の継続 ・職場実習20人 一般就労20人	・関係機関と連携した支援の点検と見直し ・職場実習20人 一般就労20人	・関係機関と連携した支援の継続 ・職場実習20人 一般就労20人
地域とのコミュニケーションと説明責任の徹底	情報開示	・ホームページの更新が不十分	・ホームページの開設本部含め7施設	・ホームページ全施設作成	・全施設ホームページの随時更新	・全施設ホームページの随時更新	・全施設ホームページの随時更新
	情報管理の徹底	・個人情報管理要綱による管理	・個人情報公開要綱の整備	・情報管理の徹底を内部監査時確認	・情報管理の徹底を内部監査時確認	・情報管理の徹底を内部監査時確認	・個人情報公開要綱の整備
	地域とのコミュニケーション	・行事、ハード面の提供による交流の推進	・利用者・保護者に対する事業計画等の説明会の実施 ・地域住民に対する事業説明会の開催 ・機関紙の回覧	・利用者・保護者に対する事業計画等の説明会の実施 ・地域住民に対する事業説明会の開催 ・機関紙の回覧	・利用者・保護者に対する事業計画等の説明会の実施 ・地域住民に対する事業説明会の開催 ・機関紙の回覧	・利用者・保護者に対する事業計画等の説明会の実施 ・地域住民に対する事業説明会の開催 ・機関紙の回覧	・利用者・保護者に対する事業計画等の説明会の実施 ・地域住民に対する事業説明会の開催 ・機関紙の回覧
連携・協力の推進	参画及び政策提言	・自立支援協議会等への参加	・自立支援協議会等への参加、提言	・自立支援協議会等への参加、提言	・自立支援協議会等への参加、提言	・自立支援協議会等への参加、提言	・自立支援協議会等への参加、提言
	災害協力・安全協力体制の整備	・自施設の防災と避難に終始する	・一次避難所としての施設機能提供 ・東日本大震災被災者受け入れ ・東日本大震災被災施設への職員応援派遣 ・復興支援事業の受託・実施	・一次避難所としての施設機能提供の推進 ・復興支援事業の受託・実施 ・他団体の復興支援事業へ職員派遣	・一次避難所としての施設機能提供の推進 ・復興支援事業の受託・実施	・一次避難所としての施設機能提供の推進 ・復興支援事業の受託・実施	・一次避難所としての施設機能提供の推進 ・復興支援事業の受託・実施

# 岩手県社会福祉事業団 前期実施計画（平成23年度～平成27年度）

重点目標	Ⅲ 人材育成と働きがいのある職場づくり							
	職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材の育成とトータルな人材マネジメントシステムの実現に努めます。 また、成長と達成を実感できる職場づくりを進め、これらを通じ、常に学習する態勢をとる「学習する組織」を目指します。							
取り組み内容	項目	22年度末の現状	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
人材確保・育成とトータルマネジメントの実現	個別人材育成計画の作成	・目標管理として実施	・個別人材育成計画の検討	・個別人材育成計画制度の導入	・個別人材育成計画制度の充実	・個別人材育成計画制度の充実	・個別人材育成計画制度の検証	
	トータルな人材マネジメント	・新職員研修制度の確立	・採用、配置・評価・能力開発、報酬が有機的に連動するシステムの必要性の確認 ・階層別職員研修の実施 ・人事考課制度、目標管理制度の実施 ・教育研修制度の検討	・採用、配置・評価・能力開発、報酬が有機的に連動するシステムの検討 ・階層別職員研修の実施 ・人事考課、目標管理制度、教育研修制度の実施	・採用、配置・評価・能力開発、報酬が有機的に連動するシステムの検討 ・階層別職員研修の実施 ・人事考課制度、目標管理制度、教育研修制度の実施	・採用、配置・評価・能力開発、報酬が有機的に連動するシステムの試行 ・階層別職員研修の実施 ・人事考課制度、目標管理制度、教育研修制度の実施	・採用、配置・評価・能力開発、報酬が有機的に連動するシステムの実施 ・階層別職員研修の実施 ・人事考課制度、目標管理制度、教育研修制度の実施	
	福祉人材の確保	・積極的な職場説明会の実施 ・受験希望者に施設実習体験の機会を提供 ・採用内定者への施設業務体験を実施	・積極的な職場説明会の実施 ・受験希望者に施設実習体験の機会を提供 ・採用内定者への施設業務体験実施	・積極的な職場説明会の実施 ・受験希望者に施設実習体験の機会を提供 ・採用内定者への施設業務体験実施	・積極的な職場説明会の実施 ・受験希望者に施設実習体験の機会を提供 ・採用内定者への施設業務体験実施	・積極的な職場説明会の実施 ・受験希望者に施設実習体験の機会を提供 ・採用内定者への施設業務体験実施	・積極的な職場説明会の実施 ・受験希望者に施設実習体験の機会を提供 ・採用内定者への施設業務体験実施	・積極的な職場説明会の実施 ・受験希望者に施設実習体験の機会を提供 ・採用内定者への施設業務体験実施
	管理者の育成	・施設長管理者養成中央研修に21人派遣	・施設長管理者養成中央研修に21人派遣	・施設長管理者養成中央研修に6人派遣	・施設長管理者養成中央研修に6人派遣	・施設長管理者養成中央研修に6人派遣	・施設長管理者養成中央研修に6人派遣	・施設長管理者養成中央研修に6人派遣
職員処遇の向上	職員の安全	・メンタルヘルスセミナーの開催	・メンタルヘルスセミナーの開催 ・職場復帰支援プログラム策定・実施	・メンタルヘルスセミナーの開催 ・職場復帰支援プログラム策定・実施 ・健康管理事業に新たな仕組みを導入	・メンタルヘルスセミナーの開催 ・職場復帰支援プログラム策定・実施	・メンタルヘルスセミナーの開催 ・職場復帰支援プログラム策定・実施	・メンタルヘルスセミナーの開催 ・職場復帰支援プログラム策定・実施 ・健康管理事業に新たな仕組みを導入	
	処遇の向上	・時間外労働の縮減	・時間外労働の縮減	・時間外労働の縮減	・時間外労働の縮減	・時間外労働の縮減	・時間外労働の縮減	
働きがいのある職場づくり	人事考課・目標管理制度の活用	・人材育成として、実施	・キャリアパスの検討開始	・キャリアパスの検討開始	・キャリアパス導入案の取りまとめ	・キャリアパスの試行	・キャリアパスの導入	
	自己啓発の促進	・国家資格取得12人（新規）	・専門資格取得の推奨 ・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士取得者正規職員15%	・専門資格取得の推奨 ・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士取得者正規職員16%	・専門資格取得の推奨 ・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士取得者正規職員17%以上にする	・専門資格取得の推奨 ・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士取得者正規職員18%以上にする	・専門資格取得の推奨 ・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士取得者正規職員19%以上にする	
	コミュニケーションの充実	・管理者等による職員の個別面接の実施	・職員間の報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）と情報共有を図る	・職員間の報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）と情報共有を図る	・職員間の報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）と情報共有を図る	・職員間の報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）と情報共有を図る	・職員間の報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）と情報共有を図る	
	公平・公正な人事制度	・人事考課制度を実施 ・目標管理制度を実施 ・教育研修制度を検討	・人事考課制度を実施 ・目標管理制度を実施 ・教育研修制度を検討	・人事考課制度を実施 ・目標管理制度を実施 ・教育研修制度を固める ・人事考課と待遇の連動性を検討	・人事考課制度を実施 ・目標管理制度を実施 ・教育研修制度を実施	・人事考課制度を実施 ・目標管理制度を実施 ・教育研修制度を実施	・人事考課制度を実施 ・目標管理制度を実施 ・教育研修制度を実施	

# 岩手県社会福祉事業団 前期実施計画（平成23年度～平成27年度）

重点目標	IV 信頼される組織運営と経営基盤の安定・強化						
	事業団組織やその事業を实践するうえでの関係法令はもとより、法人の理念や諸規定さらには広く社会的ルールやモラルの遵守を徹底し、公正かつ透明性の高い適正な経営を可能にする実効性のある組織体制をつくります。 さらに、公共性の高い事業活動の推進と信頼性の高い効果的・効率的経営の視点から、安定的な財務基盤の確立と適切な財務管理・会計処理を推進します。						
取り組み内容	項 目	22年度末の現状	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
コンプライアンスの徹底	コンプライアンスの推進	・管理課担当事務局長による、全施設の訪問	・組織の基本と位置づけ事業計画に明示 ・階層別職員研修、非常勤職員職員研修で講話 ・道交法遵守のため全施設で交通安全職場研修や誓約書提出等に取組む。	・これまでの実践を踏まえ、コンプライアンス推進に係る包括的な要領及びコンプライアンス推進プログラムを策定 ・内部監査時確認・指導 ・職員研修での講話継続 ・職場研修や誓約書提出など道交法遵守の取組みを継続	・コンプライアンス推進プログラムに沿って取組みを実施	・コンプライアンス推進プログラムに沿って取組みを実施	・コンプライアンス推進プログラムに沿って取組みを実施
	自己点検等の取り組み	・全職員を対象としたアンケート調査の実施と結果の共有を図る。	・全職員を対象とした意識調査の実施 ・上記調査結果を基に全施設長と面談	・全職員を対象とした意識調査の実施 ・上記調査結果を基に全施設長と面談	・全職員を対象とした意識調査の実施 ・上記調査結果を基に全施設長と面談	・全職員を対象とした意識調査の実施 ・上記調査結果を基に全施設長と面談	・全職員を対象とした意識調査の実施 ・上記調査結果を基に全施設長と面談
	組織体制の整備	・管理課担当事務局長をセクハラ・パワハラ相談窓口とする。	・法人本部にコンプライアンス担当を位置付ける。	・各施設への推進担当者の配置や公益通報相談窓口の設置等の組織体制を整備	・推進体制の充実	・推進体制の充実	・推進体制点検と見直し
組織統治の確立	責任と使命を果たす組織づくり	・公益性の高い団体としての組織運営の推進	・社会福祉法人としての機能の発揮	・施設長等事業プロセスマネジメント会議の定期開催 ・中長期経営基本計画の進捗管理	・施設長等事業プロセスマネジメント会議の定期開催 ・中長期経営基本計画の進捗管理	・施設長等事業プロセスマネジメント会議の定期開催 ・中長期経営基本計画の進捗管理	・施設長等事業プロセスマネジメント会議の定期開催 ・中長期経営基本計画の進捗管理
	総合企画委員会の設置	・経営改善委員会	・事業部会・経営委員会の開催	・新たに総合企画委員会を設置 ・中長期経営計画の点検 ・福祉制度の変化を先取りした事業検討	・中長期経営計画の検討 ・福祉制度の変化を先取りした事業検討	・中長期経営計画の検討 ・福祉制度の変化を先取りした事業検討	・中長期経営計画の検討 ・福祉制度の変化を先取りした事業検討
	非常時における事業継続のためのマニュアル整備	・防災と避難誘導のみの計画策定に終始する	・災害発生時の事業継続マニュアルの検討	・災害発生時の事業継続マニュアル策定 ・シュミレーション実施	・災害発生時の事業継続マニュアルの確認 ・シュミレーション実施	・災害発生時の事業継続マニュアルの確認 ・シュミレーション実施	・災害発生時の事業継続マニュアルの確認 ・シュミレーション実施
財務基盤の安定	財務・経営基盤の安定	・事業団経営改善検討委員会の開催	・経営改善検討委員会経営部会にて非常勤職員の給与の在り方検討 ・庶務担当者会議において損益分岐点分析を実施	・経営改善検討委員会経営部会にて給与構造改革の工程表を策定 ・早期退職制度を実施	・給与構造改革の工程表を実施 ・早期退職制度を実施	・給与構造改革の工程表を実施	・給与構造改革の工程表を実施
	計画的な施設改修	・やさわの園改築基本設計終了（県事業）	・老朽化施設の改修計画の策定と県との協議の継続 ・やさわの園改築整備開始（県事業） ・ケアホーム「菜の花ホーム」整備 ・新療育センター開設に向けた準備の開始	・老朽化施設の改修計画の策定と県との協議の継続 ・やさわの園改築完了（県事業） ・新療育センター開設に向けた準備の継続	・老朽化施設の改修計画の策定と県との協議の継続 ・新療育センター開設に向けた準備の継続	・老朽化施設の改修計画の策定と県との協議の継続 ・新療育センター開設に向けた準備の継続	・改修計画の策定と県との協議の継続 ・専門家による建物診断を実施 ・自立後の土地、建物の所有権の帰属協議 ・中長期的な大規模改修及び改築計画を策定 ・新療育センター開設に向けた準備
	財務状況の進捗管理	・管理費・事業費の1%削減	・経営に係る人員計画と収支見通しを策定 ・決算分析を実施	・経営に係る人員計画と収支見通しの進捗状況を確認し、更新 ・決算分析を実施	・経営に係る人員計画と収支見通しの進捗状況を確認し、更新 ・決算分析を実施	・経営に係る人員計画と収支見通しの進捗状況を確認し、更新 ・決算分析を実施	・経営に係る人員計画と収支見通しの進捗状況を確認し、更新 ・決算分析を実施
	経営意識の醸成	・決算をベースにした事業の推進を会議・研修で伝えた。	・研修の場等を活用し、基本的財務指標による経営状況の情報の共有	・経営状況の情報の共有（研修、中長期計画書等を活用）	・経営状況の情報の共有	・経営状況の情報の共有	・経営状況の情報の共有
	内部留保資金の確保	運営費積立金82,000千円	68,000千円の積立	68,000千円の積立	68,000千円の積立	68,000千円の積立	68,000千円の積立